

王漁洋研究

著者	荒井 礼
発行年	2015
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2014
報告番号	12102甲第7197号
URL	http://hdl.handle.net/2241/00125765

氏名（本籍）	荒井 礼
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博 甲 第 7197 号
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	王漁洋研究

主	査	筑波大学教授	博士（文学）	小松 建男
副	査	筑波大学教授	博士（文学）	谷口 孝介
副	査	筑波大学准教授	博士（文学）	稀代麻也子
副	査	筑波大学教授	博士（文学）	井川 義次

論文の要旨

本論文は、清初を代表する詩人であり批評家でもある王漁洋について、その詩と詩論（「神韻説」）を総合的に検討したものである。

著者は、序において、これまでの王漁洋研究史を振り返り二つの問題点を指摘する。まず、「神韻説」ばかりに注目が集まり、彼の実作のどのような点が「神韻」と言いうるのかということについて具体的な指摘も十分な探求もされていなかったこと、つぎに、詩と別の韻文形式である詞についても王漁洋は「神韻」を批評用語として使っているにもかかわらず、このことに注目する研究者はいなかったことを指摘する。

上篇は二章で構成され、王漁洋が若年の詞論書『花草蒙拾』において「神韻」と評価して引用している人物の作品をとりあげて分析し、彼の考える「神韻」とはどのようなものなのかを明らかにする。

第一章は、「神韻天然」と評された宋代の二人の詞人李清照と史達祖をとりあげる。王漁洋のこの二人に対する評価は若干異なっており、李清照を「人工天巧」、史達祖を「人巧極天工錯」と述べ、李清照をより高く評価している。著者は、『花草蒙拾』に引用されている二人の作品を比較してその理由を考察し、用字・措辞が巧み（「人工」）でありながら、技巧のあとを感じさせない（「天巧」）作品を理想としていたと主張する。

第二章においては、従来の王漁洋研究では全くとりあげられなかった明末の詩人陳子龍をとりあげる。著者は、王漁洋が、『花草蒙拾』においても、晩年の文章においても陳子龍の詩について「神韻」があると言っており、彼が陳子龍の詩に「神韻」を認めていたことは終生変わらなかったことを確認する。次に李清照の詞とは受ける印象が大きく異なる陳子龍の詩のどこに「神韻」を認めたのかを、王漁洋の著作から陳子龍に言及した文章を抜き出して逐一検討する。さらに陳子龍の文章から彼の文学的主張をさぐり、陳子龍の詩・詞がどちらも「情（こころ）」と「文（修辞）」をともに重視しており、典故やことばの多義性を生かした興味を探求する作品であったためであることを明らかにする。

下篇は、五章で構成され、王漁洋の代表作を中心に制作年代順に考察することで、「神韻」が実作の中で

どのように変化していったのかを明らかにする。

第一章では22歳以前の作品である「香奩体二十五首」をとりあげる。著者は唐の韓偓から王漁洋に至る香奩体の作品を概観する。その結果香奩体はその内容と表現が詞に近いものであることを確認し、詞的なものを詩に導入する試みであったと主張する。

第二章においては、「南唐宮詞八首」をとりあげる。王漁洋以前の宮詞は宮廷の出来事や女官の生活などを詠ずるものであるが、「南唐宮詞八首」は南唐の建国から滅亡の予兆までを歌うという詠史的性格を有する連作となっていて、ところが従来にない特色であるという。著者は、このように史実に即した作品でありながら詠物の対象についての直接的言及は詩中になく、典故を通して間接的に何をあるいは誰を歌っているのか知らしめるとする「不即不離」の描写に特色があると主張する。

第三章は、秋の柳を歌った「秋柳四首」をとりあげる。「秋柳四首」は、同時代人に大いにもてはやされ、最終的には数百人の唱和者を生んだという王漁洋の代表作である。この詩については、暗に滅びてしまった明王朝をしのんだ「思明」の作品だという説と、柳は女性を象徴するもので妓女のために作られた作品だという説とがあり、今に至るまで前者を支持するものも多い。著者は徐寿基が引用する王漁洋の外孫朱曉村の発言を重視し、妓女のために作られた香奩体的性格を有する詩だという。このように解釈が二つに分かれてしまう理由は、典故の多用と巧妙な措辞によって対象を間接的に描くことからくるもので、これこそ「神韻」の特徴であると主張する。

第四章は南京の名所旧跡をうたった「秦淮雜詩二十首」をとりあげる。この連作は「秋柳四首」から4年後、王漁洋が唐詩の選集『神韻集』を編纂したのと同時期に制作されており、「神韻」の完成期の作品であるという。著者は「秦淮雜詩二十首」についても典故と措辞を丹念に検討して「秋柳四首」と同じ特色が見えることを確認したのち、少数ではあるが「腸断」、「愁与春潮満」など自身の愁いを詩中に表明している点が従来にない新しい展開であると指摘する。

第五章では、長年ともに苦勞してきた妻が亡くなった悲しみをうたった連作「悼亡詩三十五首」をとりあげる。「悼亡詩」は晋の潘岳以来の歴史を持つ詩題であるが、王漁洋の「悼亡詩三十五首」はその内容において二つの特色があると著者はいう。一つは従来の「悼亡詩」は亡妻の平生と遺品を詠ずるものであったが、王漁洋は亡妻の姿を歴代の良妻賢母になぞらえて描き、更にその人柄を賞賛することに意を注いでいるということである。今一つは従来の「悼亡詩」が諦観に満ちているのに対し、「悼亡詩三十五首」の後半は、亡妻への執着、死という現実の受け入れ、諦観と続き、最後にそれでもあきらめきれぬ思いをのべて終わるといふ亡妻に対する執着を強く前面に出してうたっているということである。第四章までに見てきた王漁洋の作品は、いずれも外界に存在するものをうたう詠物詩であり、そこに彼の個人的感情は希薄であった。この連作においても典故の多用と巧妙な措辞による描写は第四章までに見てきた詩と変わらない。しかし「悼亡詩三十五首」には亡妻を思う情があふれており、この作品によって王漁洋は新たな表現の領域を開拓したと著者は主張する。

結において本編（上篇・下篇）の考察を概観し、王漁洋の詩が、艶麗な表現を尊ぶ詞的な表現の詩への移植に始まり、修辞技巧をこらして読者の心に働きかけんとした「芸術・興趣の文学」を経て、妻を失うという彼自身にとっての大きな出来事を経験して芸術性や興趣を追求しつつも表現と作者の感情が融和する「詞・情融和の文学」へと発展したと主張する。

審査の要旨

1 批評

本論文の高く評価すべき点は二つある。一つは「神韻」という詩風は、王漁洋が詩人として成長してゆく過程において、徐々に獲得されたものであることを明らかにしたことにある。従来の研究は、「神韻」の代表作として知られる「秋柳四首」が王漁洋 24 歳の時の作であるため、「神韻」を若年から晩年まで一貫して維持された特色と見なしてしまい、詩人の成長という観点に欠けていた。今一つは、「神韻」を表現技巧の問題と見なし、詩・詞の構成や措辞からの説明を試みたことである。これまでは、「神韻」を詩から受ける印象として語る事が多く、研究者がともに議論できる環境に無かったが、今後は著者の主張が議論の出発点となるであろう。

著者に上記の成果を可能とさせたものは資料の博搜にある。博搜は三つに分けることができる。一つは王漁洋が用いた典故と創作時に念頭にあったと思われる先人の詩である。著者は丹念にこれらを探り出し、それを知らずに読めば気づかなかつたであろう意味を掘り起こしている。次に王漁洋自身の文章である。著者は現在見うる王漁洋の文章すべてを読み、その中に散在する個々の詩や「神韻」に関する発言を抜き出して、自らの主張の有力な証拠としている。三つめは同時代及び後代の人々の文章である。著者は清人の多数の文章中から、王漁洋の詩に言及するものを探り出し、清朝の知識人たちが、彼の詩をどのように理解にしていたのか、その受容のあり方を明らかにしている。

資料の博搜が最も成功しているのは、「秋柳四首」の考察であろう。「秋柳四首」は王漁洋が理想とした「神韻」の代表作として著名なものである。しかし正に「神韻」の詩であるゆえに、今に至るまで様々な解釈が生み出され続けている。著者は、「典故の積み重ね」とまでいわれるこの連作について、典故及び彼の念頭にあったであろう先人の詩ばかりでなく王漁洋自身の発言までも徹底的に調べあげ、香奩体的作品と位置づけて新たな解釈を提示する。さらに、王漁洋の友人や知友が「秋柳四首」に唱和した詩を収集検討し、王漁洋に近い人々が「秋柳四首」をどのように理解していたかを明らかにすることで、著者の主張が正しいことの傍証としている。このように丹念な資料調査と典故の探求に基づく著者の「秋柳四首」解釈は、大変説得力があり、王漁洋が「秋柳四首」にこめた本来の意味をよく明らかにし得たものとして高く評価できる。

以上のように優れた論考ではあるが、なお課題も残されている。今回考察の対象となったのは、主に詠物詩であつて、それ以外の詩、たとえば社会批判の詩などは扱われていない。王漁洋という詩人を総合的にとらえようとするなら、これらの詩も含めた視点が必要であろう。しかしこれは著者の今後の精進に期待すべきものであつて、本論文の価値を何ら損なうものではない。

2 最終試験

平成 27 年 1 月 23 日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。